

2022年9月吉日
はりま電力株式会社

ご契約中のお客さまへの重要なお知らせ

燃料費調整制度に係るご契約条件の見直しについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、電気料金に加えて、火力発電に用いる燃料の価格変動を毎月の電気料金に反映させる仕組みとして燃料費調整制度を導入しております。

これまでは、お客さまへの燃料価格の急激な上昇の影響を緩和するため、燃料費調整額の上限を設定し、上限を超えた部分については弊社負担にてお客さまにご請求してまいりました。

しかしながら、国際情勢の緊迫化に伴い、燃料価格が異次元の高水準で推移する中、本年3月以降は燃料価格がその上限を超過し続け、電気料金に反映されない部分の燃料費が大幅に増加している状況となっているため、適切な燃料価格を電気料金に反映して安定的な電力供給を行うことを目的とし、2022年10月1日以降の検針分（2022年11月ご請求分）電気料金から燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限値を撤廃いたします。なお、料金単価等その他の諸条件に変更はございません。

見直しに係るご契約条件（電気需給約款）の変更により、2022年10月1日以降の検針分（2022年11月ご請求分）電気料金から見直し後の「燃料費調整単価」が適用となるため、燃料価格の高騰が続いた場合には、お客さまの負担が見込まれます。

ただし今回の改定により、お客さまの負担の大幅な増加が見込まれることから、当面の間、負担軽減措置として燃料費調整額の半分を弊社で負担いたします。

弊社は、今後もお客さまに安心して電気をご利用いただけるよう、経営の効率化に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【電気需給約款の改定について】

2022年10月1日より実施

詳細は、はりま電力のホームページをご覧ください。

<https://www.h-epco.co.jp/>

【燃料費調整単価（低圧）の推移】

円/kWh(税込)	2022年				
	7月分	8月分	9月分	10月分	11月以降
上限ありの場合	2.24	2.24	2.24	2.24	未定
上限なしの場合	4.13	4.90	6.14	7.47	未定
差	1.89	2.66	3.90	5.23	

【負担軽減措置】

当面の間、お客さまの負担軽減を図るため燃料費調整額の半分を弊社で負担いたします。

※負担軽減措置による燃料費調整単価の下限を2.24円/kWhとし、それを下回った場合は2.24円/kWhで計算いたします。

※2022年10月分の燃料費調整単価で試算すると、7.47円/kWhのところを3.74円/kWhで計算いたします。

ご不明な点などございましたら、下記までお問合せください。

〒671-1145

兵庫県姫路市大津区平松 223 番地

はりま電力株式会社

企画推進室

TEL : 079-272-5600 FAX : 079-272-5506